

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 福島県監査委員
監査公表六件

福島県監査委員

監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成28年 3月29日

福島県監査委員	柳 沼 純 子
福島県監査委員	宮 下 雅 志
福島県監査委員	美 馬 武 千代
福島県監査委員	尾 形 克 彦

- 1 監査実施期間 平成28年2月1日～平成28年3月16日
- 2 監査対象機関 公所43か所
- 3 監査の結果

監査は、農業総合センターほか1機関については平成26会計年度の財務に関する事務、消防学校ほか40機関については平成26会計年度及び平成27会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 危機管理部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
消防学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年2月3日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・電気料金の支払が遅れたため、遅収加算料金を支払っている。（消防学校）
- ・冷温水発生機修繕について、一般競争入札では年度内に完了しないおそれがあると判断したこと等により、五分割して随意契約している。（消防学校）

(2) 保健福祉部

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
福島学園	平成28年2月2日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成27年12月9日
大笹生学園	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年2月2日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・歳入予算科目に適正を欠いているものがある。

「事実」

本庁との連携が不十分であったため、次の歳入科目に誤りがある。

1 本館及び多目的ホールへの太陽光発電設備設置使用料

(正) (誤)

(款) 使用料及び手数料 諸収入
 (項) 使用料 雑入
 (目) 行政財産使用料 雑入
 (節) 建物使用料 雑入

2 旧園舎厨房器具の売払収入

(正) (誤)

(款) 財産収入 諸収入
 (項) 財産売払収入 雑入
 (目) 物品売払収入 雑入
 (節) その他物品売払代金 雑入

「是正・改善等の意見」

歳入の受入に当たっては、本庁と連携を十分図り歳入科目を確認の上、適正な事務処理を行うこと。

なお、平成27年度分太陽光発電設備設置使用料についても、職員調査日現在誤った科目で収入事務がなされているので、是正を図ること。(大笹生学園)
 ・収入未済となっている大笹生学園使用料について、債権の保全管理・回収に著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

大笹生学園使用料について、監査対象期間末日(平成27年12月31日)現在で、過年度(平成19年度～平成25年度)分収入未済が93件722,204円あるが、督促、納付交渉等徴収事務を実施していない。また、前回監査において指導事項とされたにもかかわらず、滞納者カードに過去に実施した徴収事務についての記録が整理されていない。

「是正・改善等の意見」

収入未済金については、関係規程に基づき債権管理を適切に行うとともに、計画的な徴収活動を行い収入未済額の縮減を図ること。(大笹生学園)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
 指導事項

- ・委託料について、請求書受理後3か月以上経過して支出しているものがある。
 (大笹生学園)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 商工労働部

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
計量検定所	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年1月19日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(4) 農林水産部

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
農業総合センター	平成28年2月3日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年11月11日 ～

					平成27年11月13日
相双家畜保健衛生所	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月22日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・超過勤務手当の支給について著しく適切でないものがある。

「事実」

週休日に出張したにもかかわらず超過勤務手当の申請漏れにより、支給されていない超過勤務手当が6件(94,315円)、私有車の時間外運転時間から通勤時間を控除せず、超過勤務手当の過支給となっているものが4件(12,204円)ある。

「是正・改善等の意見」

超過勤務手当の支給に当たっては、チェック体制を強化するとともに関係規程に基づき適正に行うこと。
(農業総合センター)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・動物売払代金(1件13,315円)に係る収入調定事務を財務会計システムで行う際に、誤って二重にデータを送信し、その後において調定、収入状況等の確認を適切に行わなかったために誤りを発見できず、調定額が過大となっている。
(農業総合センター)

- ・現金引換えにより販売した生産物代金の現金出納事務に適正を欠いているものがある。
(農業総合センター)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(5) 教育委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
福島高等学校	平成28年2月10日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成27年12月17日
橘高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年2月10日
福島商業高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年2月5日
福島北高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年2月5日
福島南高等学校	平成28年2月9日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年12月17日
梁川高等学校	平成28年2月10日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成27年12月17日
安達高等学校	平成28年2月8日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成27年12月16日
安達東高等学校	平成28年2月9日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年12月17日
本宮高等学校	平成28年2月8日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成27年12月15日
安積高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年2月10日
安積黎明高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年2月9日
郡山商業高等					

学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年2月9日
光南高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成27年12月10日
白河旭高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成27年12月11日
塙工業高等学校	平成28年2月1日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年12月4日
修明高等学校	平成28年2月1日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年11月27日
田村高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成27年12月11日
会津高等学校	平成28年2月5日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年12月10日
喜多方東高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月26日
猪苗代高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月27日
大沼高等学校	平成28年2月5日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年12月8日
坂下高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年1月28日
磐城高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年1月26日
磐城桜が丘高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月28日
いわき光洋高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年1月27日
好間高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月27日
遠野高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月28日
四倉高等学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年1月26日
相馬高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成27年12月16日
新地高等学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成27年12月15日
盲学校	平成28年2月8日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成27年12月16日
郡山養護学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月19日
西郷養護学校	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月21日
石川養護学校	平成28年2月2日	宮下 雅志	美馬武千代	実地監査	平成27年12月8日
猪苗代養護学校	平成28年2月3日	柳沼 純子	尾形 克彦	実地監査	平成27年12月11日
いわき養護学校	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成28年1月22日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・職員手当の支給に適正を欠いているものがある。

「事実」

教員Aの配偶者について、事業所得の確認が不十分であったため要件を欠いているにもかかわらず扶養親族に認定しており、平成26年4月から平成27年3月までの扶養手当及び期末手当、合計189,150円が過支給となっている。

過支給額 扶養手当 156,000円
 期末手当 33,150円

「是正・改善等の意見」

職員手当に係る事務に当たっては、関係条例等に基づき適正に行うこと。
 なお、平成25年度以前の手当にも過支給があることから、適切に措置すること。
 (安達高等学校)

- ・高等学校授業料収入の債権の保全管理・回収に著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

高等学校授業料について、監査対象期間末日(平成27年11月30日)現在で、過年度(平成15年度～平成21年度)分収入未済が73件673,700円あるが、前回監査(平成26年1月29日)において指導事項とされたにもかかわらず、徴収活動は生徒及び保護者へ未納授業料の納入について年1回通知するのみである。

「是正・改善等の意見」

収入未済金については、校内の徴収体制を強化し、関係規程に基づき債権管理を適切に行うとともに、計画的な徴収活動を行い、その解消を図ること。
 (喜多方東高等学校)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・郵便切手について、月平均使用額12,438円に対して、年度末残高が110,849円となっており、予算の計画的かつ効率的な執行がなされていない。
 (福島高等学校)
- ・旅行終了後3か月以上経過して支給している旅費が107件ある。
 (いわき養護学校)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(6) 公安委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
南相馬警察署	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成28年1月20日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。
 (監査総務課)

監査公表第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成28年3月29日

福島県監査委員 柳 沼 純 子
 福島県監査委員 宮 下 雅 志
 福島県監査委員 美 馬 武 千 代
 福島県監査委員 尾 形 克 彦

- 1 監査実施期間 平成27年7月13日～平成28年3月16日
- 2 監査対象機関 本庁3か所及び公所5か所
- 3 監査の結果
 監査は、平成27会計年度に施工する建築工事及び当該建築物に附帯する設備工事について実施した。

対象機関及び				
--------	--	--	--	--

工 事 名	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
県北建設事務所 復興公営住宅 整備工事（二 本松市表地区）	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成27年10月28日
生活環境部環 境創造センター 整備推進室 環境創造セン ター整備（A 施設交流棟） 工事	平成27年7月17日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年6月1日
警察本部警務 部 郡山警察署東 部駐在所新築 工事	平成28年3月16日	柳沼 純子	尾形 克彦	書面監査	平成27年11月5日 平成28年2月23日
県南建設事務 所 県営住宅改善 工事（関川窪 団地）	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成27年9月9日 平成28年1月7日
警察本部警務 部 会津坂下警察 署横田駐在所 改築工事	平成28年1月22日	柳沼 純子	美馬武千代	書面監査	平成27年8月17日 平成27年11月27日
猪苗代養護学 校 猪苗代養護学 校大規模改造 工事	平成28年1月21日	宮下 雅志	尾形 克彦	書面監査	平成27年5月27日 平成27年10月2日
相双地方振興 局 南相馬合同庁 舎北・南分庁 舎耐震改修工 事	平成27年7月13日	小桧山善継	尾形 克彦	実地監査	平成27年6月25日
いわき総合高 等学校 いわき総合高 校大規模改造 工事	平成28年3月16日	宮下 雅志	美馬武千代	書面監査	平成27年10月14日

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

対象工事名：復興公営住宅整備工事（二本松市表地区）

・工事の積算に適切でないものがある。

「事実」

工事の積算に誤りがあったため、設計額が過大となっている。

正設計額	1,092,967,560円
誤設計額	1,104,803,280円
差額	11,835,720円

(内訳)

過大設計額	12,136,932円
過小設計額	301,212円

- (1) 造成工事（土木工事）及び基礎工事（建築工事）の設計不整合により、土工数量算定の積算が過大となっている。
- (2) コンクリートの数量算定などの誤りにより、積算が過大となっている。
- (3) 枠型運搬費の未計上などの誤りにより、積算が過小となっている。

「是正・改善等の意見」

工事の設計積算に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、チェック体制の強化に努めること。（県北建設事務所）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

（監査総務課）

監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により平成26年度分の財政的援助等について監査を執行した結果は、次のとおりです。

平成28年3月29日

福島県監査委員	柳 沼 純 子
福島県監査委員	宮 下 雅 志
福島県監査委員	美 馬 武 千 代
福島県監査委員	尾 形 克 彦

監査結果

監査対象法人	執行年月日	監 査 の 対 象	担当監査委員
公立大学法人福島県立医科大学	平成28年1月28日	当大学の資本金42,438,723,757円について全額出資 公立大学法人運営費交付金 9,379,599,000円 女性医師等就労環境改善事業費補助金 207,000円 公立大学法人補助金（医科大学講座設置事業） 85,953,754円 公立大学法人補助金（医科大学駐車場整備事業） 89,369,000円 公立大学法人補助金（医科大学特別高圧受変電設備整備事業） 48,471,000円 公立大学法人補助金（医学部定員増対応事業（機器等整備事業）） 7,431,075円 公立大学法人補助金（医科大学修学支援宿泊施設整備事業） 377,429,000円 地域医療再生臨時特例基金事業補助金（死亡時画像診断装置整備事業） 42,185,000円 地域医療復興事業補助金（臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業） 30,924,000円 地域医療復興事業補助金（被災	宮 下 雅 志 尾 形 克 彦